

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月17日(2022.5.17)

【公開番号】特開2022-60468(P2022-60468A)

【公開日】令和4年4月14日(2022.4.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-067

【出願番号】特願2022-26235(P2022-26235)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月30日(2022.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の記憶領域を有するRAMを有し、

所定の始動条件に基づいて抽選処理を実行した後、図柄表示手段により当該抽選処理の結果を報知するための図柄変動表示遊技を実行し、当該抽選処理で当選した場合に特別遊技状態に制御可能であり、

電源遮断時にその直前の遊技情報を保持するバックアップ処理を実行可能であり、電源投入時にRAMクリア操作が行われた場合には前記RAMの記憶内容をクリアするRAMクリア処理を実行し、前記RAMクリア操作が行われていない場合には前記RAMクリア処理を実行することなく前記バックアップ処理により保持された前記遊技情報に基づいて、当該電源遮断前の遊技動作に復帰させるバックアップ復帰処理を実行可能に構成された遊技機であって、

遊技実績に基づいて算出される所定のベース値情報を表示可能な情報表示手段と、前記情報表示手段を点滅させる確認表示を所定時間実行する確認表示実行手段と、を備え、

前記RAMクリア処理が実行される場合には当該RAMクリア処理を実行した後に前記確認表示に必要な設定処理を実行し、前記バックアップ復帰処理が実行される場合には当該バックアップ復帰処理を実行した後に前記設定処理を実行するように構成され、

電源遮断が発生した場合、電源投入後において、前記RAMクリア処理または前記バックアップ復帰処理のいずれが実行される場合であっても、前記設定処理として、前記確認表示の実行時間および前記確認表示における点滅周期を設定する初期設定を実行するように構成され、

前記確認表示実行手段は、前記初期設定の内容に基づいて前記確認表示を実行するように構成された、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

電源投入後に前記RAMの記憶内容について正当性を判定するRAMエラー判定処理を含み、

40

50

前記RAMエラー判定処理により当該正当性があると判定された場合、前記初期設定を実行するように構成された、
ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

電源投入後に前記RAMの記憶内容について正当性を判定するRAMエラー判定処理を含み、

前記RAMエラー判定処理により前記正当性がないと判定された場合、前記RAMクリア処理が実行された後に前記初期設定を実行するように構成された、
ことを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記RAMは、前記遊技実績に関する内容が記憶される第1RAM領域と、前記遊技実績に関する内容とは異なる内容が記憶される第2RAM領域を有し、

前記RAMクリア処理では、前記第1RAM領域の記憶内容はクリアされず、前記第2RAM領域の記憶内容はクリアされるように構成された、
ことを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【請求項5】

前記RAMは、前記遊技実績に関する内容が記憶される第1RAM領域と、前記遊技実績に関する内容とは異なる内容が記憶される第2RAM領域を有し、

前記RAMクリア処理では、前記第1RAM領域の記憶内容はクリアされず、前記第2RAM領域の記憶内容はクリアされるように構成された、
ことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 本発明は、

所定の記憶領域を有するRAMを有し、

所定の始動条件に基づいて抽選処理を実行した後、図柄表示手段により当該抽選処理の結果を報知するための図柄変動表示遊技を実行し、当該抽選処理で当選した場合に特別遊技状態に制御可能であり、

電源遮断時にその直前の遊技情報を保持するバックアップ処理を実行可能であり、電源投入時にRAMクリア操作が行われた場合には前記RAMの記憶内容をクリアするRAMクリア処理を実行し、前記RAMクリア操作が行われていない場合には前記RAMクリア処理を実行することなく前記バックアップ処理により保持された前記遊技情報に基づいて、当該電源遮断前の遊技動作に復帰させるバックアップ復帰処理を実行可能に構成された遊技機であって、

遊技実績に基づいて算出される所定のベース値情報を表示可能な情報表示手段と、

前記情報表示手段を点滅させる確認表示を所定時間実行する確認表示実行手段と、を備え、

前記RAMクリア処理が実行される場合には当該RAMクリア処理を実行した後に前記確認表示に必要な設定処理を実行し、前記バックアップ復帰処理が実行される場合には当該バックアップ復帰処理を実行した後に前記設定処理を実行するように構成され、

電源遮断が発生した場合、電源投入後において、前記RAMクリア処理または前記バックアップ復帰処理のいずれが実行される場合であっても、前記設定処理として、前記確認表示の実行時間および前記確認表示における点滅周期を設定する初期設定を実行するように構成され、

前記確認表示実行手段は、前記初期設定の内容に基づいて前記確認表示を実行するように構成された、

10

20

30

40

50

ことを特徴とする遊技機。

(2) 電源投入後に前記RAMの記憶内容について正当性を判定するRAMエラー判定処理を含み、

前記RAMエラー判定処理により当該正当性があると判定された場合、前記初期設定を実行するように構成された、

ことを特徴とする上記(1)に記載の遊技機。

(3) 電源投入後に前記RAMの記憶内容について正当性を判定するRAMエラー判定処理を含み、

前記RAMエラー判定処理により前記正当性がないと判定された場合、前記RAMクリア処理が実行された後に前記初期設定を実行するように構成された、

10

ことを特徴とする上記(1)または(2)に記載の遊技機。

(4) 前記RAMは、前記遊技実績に関する内容が記憶される第1RAM領域と、前記遊技実績に関する内容とは異なる内容が記憶される第2RAM領域を有し、

前記RAMクリア処理では、前記第1RAM領域の記憶内容はクリアされず、前記第2RAM領域の記憶内容はクリアされるように構成された、

ことを特徴とする上記(1)または(2)に記載の遊技機。

(5) 前記RAMは、前記遊技実績に関する内容が記憶される第1RAM領域と、前記遊技実績に関する内容とは異なる内容が記憶される第2RAM領域を有し、

20

前記RAMクリア処理では、前記第1RAM領域の記憶内容はクリアされず、前記第2RAM領域の記憶内容はクリアされるように構成された、

ことを特徴とする上記(3)に記載の遊技機。

30

40

50